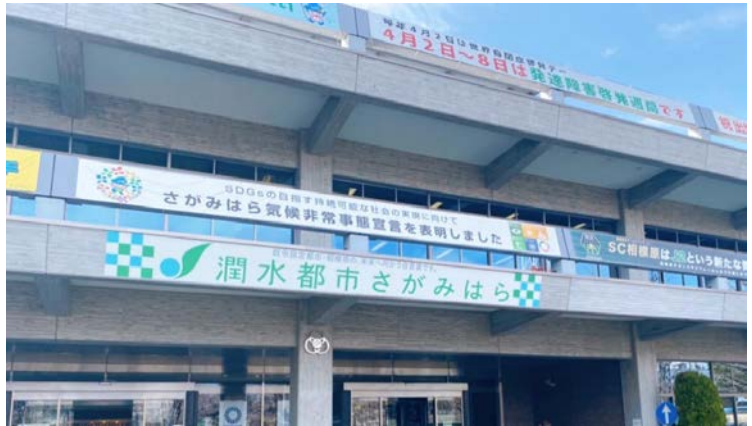


日本シングルマザー支援協会は各自治体様とひとり親包括連携協定を締結していただいております。
今回は平成29年度に連携協定を締結した相模原市のご担当様へのインタビューをいたしました。
相模原市とは連携協定後、初のアウトリーチ型訪問相談事業をさせていただき3年目になります。
継続的な支援をしてきた現状をお聞きしました。

相模原市子ども・若者未来局 子育て給付課
新井 加能課長（以下敬称略）
尼崎 晴子主査（以下敬称略）



●連携協定締結の目的や相模原市さんの想いを聞かせてください

新井：シングルマザー支援協会さんはシングルマザーの自立を目指した活動を続けられており、会員さんに寄り添いながら就労支援を行っている活動に共感しました。代表の江成道子さんから本市と連携して進めたいというお話をいただいた時に、相模原市との活動内容に共感するところがありましたので、是非一緒に取り組みを進めていただければと、包括連携協定を締結させていただいたところです。

●相模原市とのお取り組みの内容についてご説明ください

新井：平成29年度末に包括連携協定を結ばせていただきました。
平成30年度から取り組んでいる内容としまして、「ひとり親家庭等訪問相談事業」がございます。

ひとり親家庭は就労や家事などで、日々の生活に追われ、しつけや進路、家計管理等様々な面において、なかなか時間が作れず、困難に直面している中で潜在的な支援のニーズを抱え続けており、その課題解決の方策を考えていたところです。ひとり親家庭のお子さんに対しての学習支援事業に併せて、相談の申し込みをいただいた各家庭へ訪問していただき、1人90分の相談時間で年度内1回のアウトリーチ型の相談支援の実施を日本シングルマザー支援協会さんに委託しています。実績としましては、平成30年度に60人、令和元年度には75人、令和2年度は56人です。今年度はコロナの影響もありまして、ご家庭に訪問していただく支援のため、少ない傾向にあったと思っております。

前年度のアンケート結果では「とてもよかった」という内容が多かったです。「問題が解決した」という方が73%、「利用して良かった」という方が97%、「この事業を継続したほうがいい」と答えられた方が100%と、とても高い評価を得られているので、この事業は引き続き進めていきたいところです。

(裏面に続く)

●訪問相談事業によって、課内外での変化をお感じになる事はありますか？

新井：行政に相談するというより、同じような立場にある人に自分の境遇に共感してもらいながら、1時間半しっかり相談できることで、例えば「今まで就職や生活の向上について考えたことがなかったけれども、そういうきっかけができた」「他の人には言えないようなことを話すことができてよかった」という声をアンケートでいただきました。

●今後のひとり親支援における相模原市の展望を教えてください。

新井：まず福祉部門と協力をして児童扶養手当受給者で初めて生活保護世帯になるような方へ、相談支援事業の働きかけを行うとともに、養育費の確保をする支援もしていこうと思っています。

ひとり親支援は、はじめに子供ありきと考えますので、お子さんたちの権利を守るためにも、民間の保証会社と契約をした時の初回の契約料の補助や、公正証書を作った際の作成費用の支援を令和3年度から新たに組み込んでいきます。

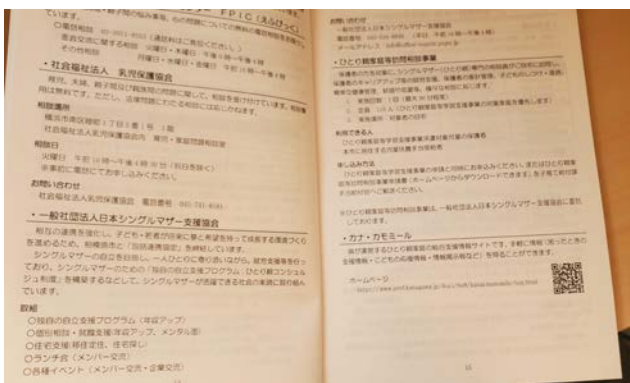
●今後協会に期待することはありますか？

新井：やはりケースバイケースだと思うので、それぞれに寄り添う支援を引き続き大事にして進めていっていただけたらありがたいです。

尼崎：行政の窓口は安心感がある反面、少しハードルが上がるという方もいます。そこは改善し努力すると共に、協会さんにいい形で橋渡しになっていただければと思いますので、是非これからもよろしくお願いします。

協会：はい！ありがとうございます。（以上）

3年という継続的支援を行う事で、少しずつ官民の特性を生かした自立支援が広がっています。



【日本シングルマザー支援協会の活動】

一般社団法人日本シングルマザー支援協会は

- ・働き方教育
- ・女性活用戦略

女性側の課題と企業側の課題双方の課題を解決しています。

各自治体と「ひとり親家庭支援に関する連携協定」を締結しており、更に自治体との連携を広めています。

自立支援に特化した教育を受けた「ひとり親コンシェルジュ制度」を2017年に立ち上げています。

すでに自立支援へのお取り組みをはじめている自治体様は活用しています。

ひとり親としてスタートをするのは「自治体」様の窓口です。

そこに自立支援に特化した教育を受けている「ひとり親コンシェルジュ」を窓口配置していただくことで、早い段階で世帯主として自立できる、ひとり親を支援を広げていきます。

〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-10千菊ビル301
TEL: 045-534-8849

協会HP



一般社団法人

日本シングルマザー支援協会®